

伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議員 様

報告者

議員名 福岡正康

参加者名

1

視 察 日
時

8月2日 14時00分～
16時00分

視察先

社会福祉法人こころみる会
こころみ学園「足利市」

視 察 事
項

農福連携の学園運営状況

2

視 察 日
時

8月3日 10時00分～
11時20分

視察先

足利市役所意見交換会
あがた農楽園

視 察 事
項

農福連携の法人設立と運営状況

3

視 察 日
時

8月3日 11時30分～
12時00分

視察先

史跡足利学校

視 察 事
項

中世の高等教育機関の状況

【視察の成果】

1・こころみ学園

重度の障害のある方の居住の場として施設を提供するとともに、シイタケの原木栽培やブドウの栽培を中心とした日中活動支援を提供していた。昭和30年代に当時の中学校の特殊学級の生徒たちと開墾した急斜面のブドウがこころみ学園元になっている。「障害者ができる仕事は何か」その当初の精神で現在まで施設を運営している。たとえばシイタケ栽培では原木の在る所から保管場所までひとりひとり運ぶ作業を重視している。「障害者のできる作業を考える」のが私たちの仕事ですと運営者の話でした。

障がい者の基本的な生活環境設備「例えば住む施設等」には補助金が出るが、障がい者が働く施設には補助金が出ない。人間として働くこと作業をするがいかにか重要か改めて考えることができた。

2・あがた農楽園

普通の人間として基本的な働く権利をどうするか？改めてそこに挑戦している「あがた農楽園」。普通に考えれば企業として経営が成り立つのは困難なためいろんな工夫をされていた。

企業の基本的指針を明確にするため、大変は事業であるが参加者全員楽しくやりましようとのコンセプトのもと名称に「楽」の字をいれ、「農楽園」にしたとのことであった。

「このようなボランティア活動は」経営が楽しくないと続かない。石川理事長のこの信念に多くの仲間が集まり事業として出発したとのことであった。

農業経営としては、遊休農地の提供を受け農地1ヘクタールを農園に変えそこに障がい者10人高齢者12人の働く場所を作っている。障がい者だけでは作業の継続が困難なため高齢者を雇っているとのことである。

当初ツツミの販売から始め、障がい者に年間をつうじた切れ目のない仕事を与えるためスナツツブエンドウの栽培を始めたりして活動を拡大している。ただ、農業収入だけでは運営が厳しいため、私有地の除草や公園緑地の管理を足利市から請け負っている。

遊休農地や資材の提供を受けたり中学生などの作業奉仕など、地域の理解と応援を受けて活動されていることが、非常に高く評価され、短期間で県の農業大賞を受けた。

3・足利学校

室町時代から戦国時代にかけて関東における事実上の最高学府とのことであった。

費 用

旅費：

41,480 円

研修参加費： 円

合計：41,480 円

旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会		氏名	福岡 正康	
用務名(目的・場所)	8月2日(水) 栃木県足利市 ころも学園					
	8月3日(木) 栃木県足利市 足利市役所にてNPO法人あがた農楽園の取り組みを聞き取り、終了後、史跡足利学校見学					
用務従事期間 (時間)	従事 月日	8 月 2 日		従事 時間	14:00 ~ 15:00	
		8 月 3 日			10:00 ~ 12:00	
		月 日			~	

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小 計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代
				路程 km	運 賃 円	急行料金 円					
8月2日	御代IC森精機 前	高速バス	名古屋		1,800		1,800	1,500			
	名古屋	新幹線	東京	366.0	6,930	4,920	11,850				
	東京	JR	久喜	48.9							
	久喜	私鉄	足利市	39.1	540		540		10,100	込	込
8月3日	足利市	私鉄	久喜	39.1	540		540	1,500			
	久喜	JR	東京	48.9	6,930		11,850				
	東京	新幹線	名古屋	366.0		4,920					
	名古屋	高速バス	御代IC森精機 前		1,800		1,800				
計							円 28,380	円 3,000	円 10,100	円	円
							合計	41,480			

※行きは、東京から北千住までJR、北千住から特急りょうもう11号を利用したが、最も経済的な通常の経路とするため、東京—久喜—足利市の普通運賃を算出。

領 収 書 等 添 付 用 紙	議員名	福岡正康
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		
項目ごとに領収書添付 ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。 ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。 ・A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。 ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。		

8/3
 8/2 名古屋 ——— 足利市 ——— 名古屋

領収証

No. _____

福岡 正康 様

令和5年7月16日

金額	1	3	5	7	6	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 白 8/2~3 足利市視察 名古屋鉄道交通費 宿泊費 等
☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

アスモス観光ハイトピア伊賀

三重県伊賀市上野丸之内500

TEL 0595



8月2日

自宅

高車バス
森精様前

名古屋



18時25分

19時49分

運賃

1800円

8月3日

名古屋

高車バス
森精様前

自宅



18時10分

19時35分

1800円

バス内で領収書も
もらえた。

旅行代金内訳表

請求書No: 00006440-001-01

発行日: 令和05年07月11日

福岡 正康 様

三重県知事登録旅行業第2-297号 近畿日本ツーリスト

コスモス観光 ハイトピア伊賀店

〒518-0873

三重県伊賀市上野丸之内500ハイトピア伊賀1F

TEL: 0595-22-1188

FAX: 0595-22-1186

責任者:

担当者:

ツアー名:足利市

出発日:令和05年08月02日(水)

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合 計	お預り金額	ご請求金額
35,760円	0円	35,760円

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	宿泊費(税込) 1泊夕食・朝食付	10,100	1	10,100	宿泊費(税込)
2	J R運賃・往路	11,300	1	11,300	J R運賃(大人)
3	東武鉄道運賃・往路	1,970	1	1,970	私鉄運賃(大人)
4	J R運賃・復路	11,850	1	11,850	J R運賃(大人)
5	東武鉄道運賃・復路	540	1	540	私鉄運賃(大人)

備考

お振込先

視察日程

1. 日程

8月2日(水)から8月3日(木)

2. 往路行程

自宅から各自名古屋駅新幹線ホーム集合

名古屋駅 ～ のぞみ 74 号 ～ 東京駅

8:20 発

9:57 着

※当日は、上野・東京間で列車と人の接触事故により上野東京ライン運転中止となるも、

東京駅から山手線で上野駅に向かい、上野駅始発で運転再開の 1 番列車に幸い乗車することが出来、北千住駅へ向かう

東武鉄道北千住駅 ～ 特急りょうもう 11 号 ～ 足利駅

11:02 発

12:06 着

第1日目、視察 14:00～ こころみ学園

第2日目、足利市議会訪問

NPO 法人意見交換 10:00～ あがた農楽園

11:45～ 史跡「足利学校」

2. 帰路行程

東武鉄道足利駅 ～ 館林駅 ～ 久喜駅 ～ 東京

12:57 発

13:17 着

13:19 発

13:48 着

14:02 発

14:55 着

東京駅 ～ のぞみ 43 号 ～ 名古屋駅 → それぞれ自宅へ

15:12 発

16:48 着

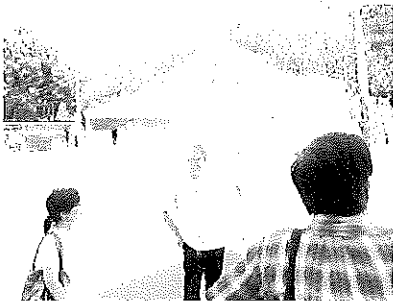
視 察 報 告 書

1. 今回の視察の目的

令和4年3月定例会で、「障がいのある人の働く意欲を支える体制について」として一般質問がされ、市内にはA型作業所4ヶ所、B型作業所16ヶ所の通所事業所の存在を確認して、障がいのある人の働く意欲を支える体制について関心を持ったところである。

そして、本年度は全国でも草分け的な存在である足利市のこころみ学園とユニークな施設運営で知られるあがた農楽園の運営状況を視察させていただいて、施設運営のノウハウや通所者が高齢となっても働き続けられ、あるいは高齢化で働けなくなった場合の支援の考えについて、会派「市民の風いがラボ」の視察に同行させていただいて、学習することを目的とした。

2. こころみ学園の視察



(1) 学園施設視察

学園の案内、通所者の作業の状況や現状等について、学園事務局長の佐井正治氏から説明を受けた。

← 写真中央が、事務局長の佐井正治氏



学園開設当初の建物は、4年前に取壊したとのこと
生い立ちを含め説明を瑠々受ける。

※なお、左のパネルは、施設建設当時の写真です。

右のパネルの左上が、「川田 昇」氏
※撮影の際、映り込みがあり不鮮明



Q：この施設の定数は

→ 「川田 昇」氏が当初始めた際の定員は30名

現在の定員は90名と短期入所者（1年）の10名で約100名くらいです。

平成18年に障がい者自立支援法が出来て、ここでは施設から外へ出して自立させる（閉じ込めない）を目標としたとのこと。

しかし、全国どこも施設は満員なため若い方が入所できないので、ここでは短期入所で1年を繰り返しているとのこと。



※写真右は事務所棟、左及び奥は入居者棟

Q：この施設での最高齢の方の年齢は

→ 最高齢は88歳、ここでは家族扱いで「看取り」までお世話します。とのこと。

入所の若い人は22歳で、最高齢は88歳

施設には、看護師が3人常駐している。

また、職員に通院当番を設け入所者の世話をを行っている。

Q：100名の方では、食事の準備が大変では

→ コロナの影響もあって、昨年からご飯ではなく、給食型に変更しました。

Q：高齢化で就労作業はどの様に変化していますか。

→ そのまま年を取ってブドウ園（当初は食用ブドウ栽培からワイン用ブドウ栽培に転換している）で作業できない人が増えてきている。そのため、ブドウ園だけでなくシイタケ栽培、近隣の山の手入れ、土手の草刈、最近は（※）市の業務を受託して草刈作業も行うなど、年間を通じた作業量の確保を図っている。

※市の優先調達事業のこと。他の施設ではシュレッダー作業も受託している。

（2）移動してブドウ園及びワイナリー醸造施設視察

1958年に、初代園長が当時中学校の特殊学級の担任であったとき、障がい者（生徒たち）の成人してからのことに心を痛み、売り出されていた土地を取得して、当時の生徒たちと共に、斜度38度の山の斜面を開墾（2.5ha、他所を併せ全部で6haある。）してブドウ作りを開始、11年後に中学校を退職し、知的障がい者更生施設の認可が下りたもの。

当時、中学生が斜面の木を伐採して、伐根、掘返された穴の埋戻しは約5km離れた渡良瀬川の砂



※ブドウ園に開墾された山の斜面

を生徒が一輪車で苦勞して根気よく運び、ブドウ園の下地を作って現在に至る。

Q：最近は35度を超える日が続きますが、作業の安全確保はどうしているの。

→ 作業見回りと休息に気を配っている。また、ファン付き作業着の着用なども。

Q：ワイナリー開設への変遷は。

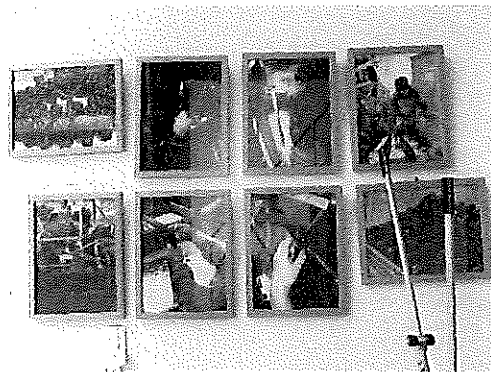
→ 当初、食用ブドウ作りから始めたが、品質の確保に苦勞して、障がい者でも栽培可能な作業環境・作業量を確保できるワイナリーを作ろうと相談して決めた。

昭和33年 ブドウ作り

昭和44年 施設開園

昭和55年 ワイナリー開設

現在、ワインは年間22万本の生産を誇る。



※ ワイン醸造作業のパネル

Q：ワイナリーの知名度が上がった訳は。

→ 2000年の沖縄サミットの乾杯に使われた。当時、前日に知らせが入るまで知らなかったとのこと。また、事前に絶対に口外しないよう言われたと言う。

なお、当時のこの施設のワインの評価は、赤も白も全国2位だった。



※醸造所入り口の樽のサンプル

Q：農福連携と里山資本主義についての所見は

→ 最近使われだしている言葉であるが、私どもは65年前から実践している。

(3)移動して、シイタケ栽培を聞き取る



※写真右上の倉庫が、シイタケ栽培施設

シイタケ栽培を選んだのは、栽培場所を1年中、原木のローテーションすることで、切れ目なく入所者の働く場を提供できることから始めた。

例：原木を渡す人 → 運ぶ係 → 受け取る係
等々の作業に分かれることが出来る。

施設側としては、年間を通して作業者の適正に応じた仕事の確保が出来上がったと話された。

以上で視察終了

今後、視察で得られた知見・情報を政策提言に活かしたい。

3. あがた農楽園との意見交換

施設側から、現在、仕事が閑散期で視察を受け入れる内容に乏しいという施設側の申し出と足利市議会事務局の配慮により市役所3階会議室を借りて、あがた農楽園の石川隆道理事長、石川道信常務理事、廣田 昇理事の3人の出席の下、モニター映像を交え施設運営の状況について、説明を受けた。(概要は、パワーポイント印刷版参照)



※写真、左端の方が、石川隆道理事長（農業家、説明の上手な方です。）

あがた農楽園からは、石川理事長自らパワーポイントを交え設立の経緯等の説明をいただきました。

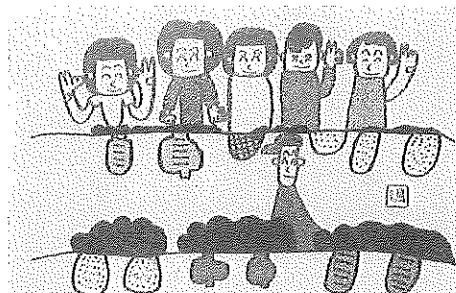
《要旨》

団体の設立のきっかけは、障がい者は信じられないほど安い賃金で働いていると聞く機会があって、同じ人が働くのに賃金の差があってはいけないとの思いから、時給800円で行こうと（勝手に）決めて動き出したものである。令和2年12月の法人の設立には、相談した市役所の部長が申請書類の作成まで手助けしていただいたもので、認可に至ったとのこと。

現在の構成員は、正会員23名と賛助会員147名、地元の高齢者や女性など様々な階層の方が参画している。

また、大事なあがた農楽園のシンボルマークは、障がい者の方の作品とのこと。

そして、令和3年2月から遊休農地や使われていないビニールハウス等の提供を受けて障がい者と高齢者が働く農園づくりを始めた。その際、社会福祉法人渡良瀬会の就労支援施設B型「水車」と契約を結んでいる。



活動の大部分では、遊休農地の提供や資材の提供であったり、中学生などの作業奉仕など地域の理解と応援を受けて活動されていることが、非常に高く評価されるところで、短期間で県の農業大賞を受賞されるまでに至っている。

※上記の写真は、園のシンボルマーク

当初、活動はさつまいもの栽培から始められ、障がい者に年間を通した切れ目のない安定した仕事を提供するため、スナップエンドウの栽培やその他作物の栽培へと活動を拡大している。

一方、農業収入だけでの運営は厳しいため、市有地の除草や公園緑地の管理を足利市から請け負っているとのこと。

失敗もあるとのこと、遊休地をひまわり畑にしようと勝手に大きくなるだろうと種をまいたが、ほとんど成長せず雑草まみれになったこと。除草を請負っている産業団地の遊休地にコスモスの種をまいたが雑草に負けて成長せず花が咲かなかったことなど。しかし、東武鉄道駅前の耕作放棄地では草刈をして、地元自治会と共同で12月から2月までイルミネーションを点灯させるなど地域の魅力アップにも取り組まれるなど認知度の向上と賛助会員の拡大も目指しており、各種取り組みや失敗を繰り返してもいるが、気が付いたら支援の輪が広がっていたと嬉しい喜びもあるとのことでした。

まだまだ経営環境は厳しく石川理事長も提供を受けた遊休作業場の経費などを個人的に援助しているとのこと。

Q：農業部門の状況は

- 遊休農地の提供を受け、農地1ヘクタールを農園に変え、そこに障がい者10人、高齢者12人の働く場所を作っている。最近では、スナップエンドウとアスパラの瓶詰の販売も始めた。
- 2月は、ジャガイモの種イモの植付け
- 6月は、ジャガイモの収穫
- 7月は、サツマイモの定植
- 8月は、スナップエンドウの種まき（11月から5月まで収穫期を長く持っていける）
- 12月は、イルミネーション

4. 史跡足利学校を訪問

日本で最も古い学校として知られる史跡足利学校を参観する。なお、史跡足利学校事務所学芸員大澤伸啓 氏から詳細な案内を受けることが出来、同氏は伊賀市の崇広堂を過去に訪れているとのことでした。



写真は、足利学校の入り口門を望む

5. 足利市議会の出迎え

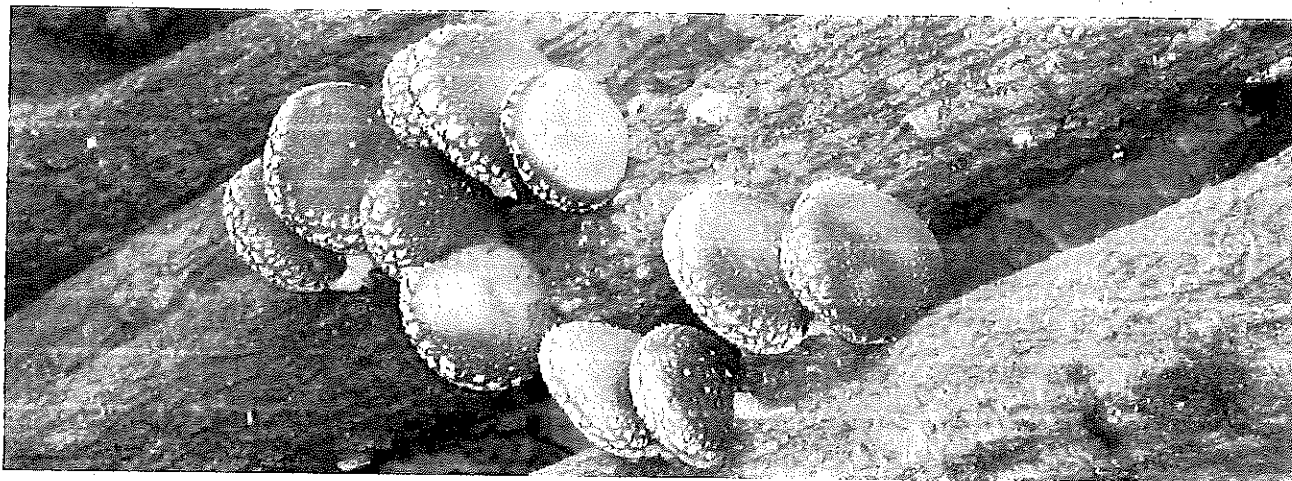
2日目の日程で、市庁舎到着時に足利市庁舎前での民生環境水道常任委員長、広報公聴常任副委員長ほか関係議員の手厚い出迎えを受ける。法被は民生環境水道常任委員会で製作したとのこと。



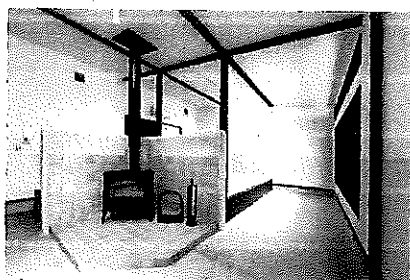
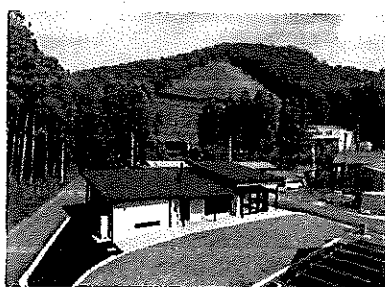
社会福祉法人 こころみる会

何かを成し遂げた達成感や喜びを味わう手段の一つとして働くことを大切に

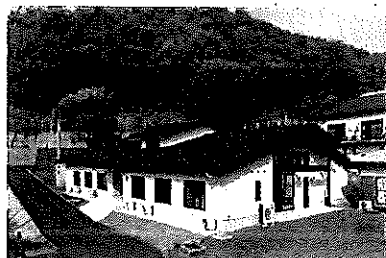
事業・施設紹介



2018年8月から始まった
第一期施設整備計画が2021年7月に全て終わりました！



日中活動棟
(椎茸作業場、薪作業場、休憩室)



伊賀市議会様 行政視察

日時：令和5年8月3日(木)

午前10時

次 第

1. 歓迎御挨拶

足利市議会 民生環境水道常任委員会 委員長 鶴貝 大祐

2. 御挨拶

伊賀市議会 山下 典子 様

特定非営利活動法人 あがた農楽園 理事長 石川 隆道 様

3. 足利市の紹介

足利市議会 広報広聴常任委員会 副委員長 末吉 利啓

4. 調査事項御説明

農福連携の取組～高齢者も障がい者も若者も みんな農業で笑顔になる～

あかた、理耳も、等々、等々、
おんる しょうはる

5. 御挨拶

伊賀市議会 北山 太加視 様

事前質問への御回答

農福連携における足利市の実態について

Q：伊賀市は、A型作業所が4事業所、B型作業所が16事業所ありますが、足利市はどのような状況でしょうか。

A：A型事業所6事業所、B型事業所27事業所になります。(令和4年7月現在)

Q：三重県では(一社)三重県障がい者就農促進協議会がありますが、そこでは特別支援学校との連携等を行い、農福連携を推進しています。栃木県全体で農福連携についてどのような取組をされていますか。

また、私ども伊賀市の隣市の名張市では名張市障害者アグリ雇用推進協議会があり農業ジョブトレーナー養成研修会等を行っています。足利市ではこうした事を考えられていますか。

A：前段については、以下のとおりです(別添資料参照)。なお、県の取組になりますので、お問合せについては栃木県にお願いいたします。

後段については、市単独の支援メニューはありません。

- ・農福連携マッチング

とちぎセルフセンター(県委託)を核に、農業者と福祉関係者双方の意向を集約し、適切な連携先を紹介

- ・農福連携インターンシップ

障がい者が農作業を試験的に体験する場を設置(県内3エリアごとに開催)

- ・ユニバーサル農業部門別検討会の開催

農福連携に興味のある「農福連携実施者」「農業者」「福祉事業者」を参加者として研修会や意見交換会を開催

- ・農×福×〇促進プロジェクト

農業振興事務所単位(7か所)で重点に取り組む農づく連携の推進テーマを設定し、市町やJA等との連携体制を構築している

〇は、各地区の実施状況に応じて設定

- ・ユニバーサル農業発展支援事業(県単補助)

農福連携を実施する任意団体を対象に、セミナーの実施や参加、簡易な資材費備品等の購入費用などを支援。(事業費の1/2以内、上限20万円)

ユニバーサル農業の推進について

令和5（2023）年5月 農政課

1 ユニバーサル農業とは

農業は、食料の生産ばかりでなく、福祉、教育など、県民が豊かで潤いのある生活を送る上での多彩な効用を有している。この農業が持つ心身のリハビリテーションや心の癒し、共同作業による社会参加、コミュニケーションなどの効用を、農作業等の実践活動を通して促進しようとする取組をユニバーサル農業とし、県民誰もが取り組み、親しむことができる農業とする。

2 考え方

農業者と福祉関係者等の連携を円滑に行う体制づくりをはじめ、ユニバーサル農業における作業環境整備や付加価値化等の取組について支援することにより、農福連携をはじめ地域の多様な人材が活用できるユニバーサル農業を促進する。

3 令和5（2023）年度取組及び令和4（2022）年度実績

（1）農福連携マッチングの推進【H30～】

とちぎセルフセンターを核に、農業者と福祉関係者双方の意向を一元的に集約し、適切な連携先を紹介（R4：24件、R3：34件、R2：43件、R1：34件、H30：24件）

令和4年度の 主な作業依頼	いちごの葉かき作業、箱折り作業、ニラ、アスパラバスのハウス内除草作業 たまねぎ、トマトの収穫作業、さつまいもの定植作業、大豆の選別作業等
------------------	---

（2）農福連携インターンシップ制度【R1～】

障害者が農作業を試行的に体験する場を設置（中央、南部、北部エリアごと計3回予定）

令和4年度実績 令和4年11月4日 たまねぎの定植作業（宇都宮市）参加者 1事業所
令和5年3月14日 トルコギキョウの芽整理（足利市）参加者 6事業所

（3）ユニバーサル農業部門別検討会の開催【R3～】

「農福連携マッチングシステム」、「農業経営による多様な人材の雇用」、「農福連携に取り組む有用事例」をテーマに開催予定

令和4年度実績

分野	内容	時期（実績）
農福連携の付加価値化やPRの促進	商品化を進めるための手法やその効果的なPR手法について、ノウハウJAS制度の概要・実践例等の情報共有も含め意見交換を行った。	令和4年8月5日 講師：社会福祉法人パステル（小山市） 参加人数：50名
多様な人材の農業参画に向けての取組	ひきこもりの状態にある者、特別支援学校の生徒、犯罪・非行をした者などへの支援、農業との連携について県内の状況について共有を行った。	令和4年12月21日 講師：子ども若者・ひきこもり総合相談センター、宇都宮青葉高等学園、宇都宮保護観察所（宇都宮市） 参加人数：60名

（4）農×福×〇促進プロジェクト【R3～】

農業振興事務所単位（7地区）で重点的に取り組む農福連携の推進テーマを設定し、市町やJA等との連携体制を構築している。

（5）ユニバーサル農業発展支援事業【R4～】 補助率 1/2以内（上限20万円）

農福連携を実施する任意団体（農業者と福祉施設等により形成した協議会）に対し、請負作業に必要な道具、連携に向けた検討、商品試作検討、取組PR経費等の幅の広い支援を実施

知財庁告をもつ渡良湖会の　　さんが、
私たちをイメージして描いてくれました。
農業団の　　です

公司网址: <http://www.360.cn>

家にこもりがちな高齢者がいます

なぜか働いていない若者がいます

障害のため働きに出られない女性があります

この地域では、昔はみんな農業をしていました

でも最近^{最近}は、使われなくなった

を見かけます

三葉谷たんぽ

働きたいのに機会がない人

働いているのに最低賃金にも届かない人。

いろいろな人が働く喜びを感じながら交流できる場所をつくりたい

そんな　　が募り
具体的な　　を起こすことにしました

三栗谷たんぼ

低賃金の障がい者
こもりがちな高齢者
なぜか働かない若者

農業従事者の高齢化
後継者不足
若者の農業離れ

働くことで
生活の喜びや生きがい
してもらいたい

農園づくり

使われていない
農地やビニールハウス
が増えている

空いている農地で
障がい者や高齢者の働く場所をつくる

今後やりたいことを計画書にまとめ

このプロジェクトは

がたの未来プロジェクト

これから始める事業は...

一緒に行動してくれる賛同者を集めました

一緒に行動してくれる賛同者を集めました

令和2年12月

法人名には、この地区をみんなが笑顔で暮らすにしたいとの願いを込めました。

県地区の田畑

正会員（社員）23名と賛助会員147名（令和5年3月末）

正会員は地域の農業者を中心に、農業従事者、老人会の女性役員、
団体職員、地方公務員などさまざまな人々を行います。

賛助会員は、会費を納めていただける個人で、市の内外から幅広い年代の方が在籍しています。

県地区の田畑

令和3年2月1日

使われていない農地やビニールハウスを借りて

障がい者と高齢者が働く農園づくりを始めました

秋からスナップエンボリを始める計画でしたが、活動の準備が順調に進み、予定していなかったことが先となりました。

県地区の田畑